

令和2年度 第1回 浜松市中央卸売市場開設運営協議会
会 議 録

- 1 開催日時 令和2年6月18日(木) 午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 開催場所 浜松市中央卸売市場 中央棟2階 大会議室
- 3 出席状況
出席委員(9名) 会長：森山一郎、副会長：松井英司、岡野晴芳、影山太翼、櫻井秀己、
原田篤郎、伊藤栄一、宮田綾子、野中正子
事務局(5名) 農林水産担当部長 山下文彦
中央卸売市場長 鈴木克幸
中央卸売市場長補佐 高柳光男
管理グループ長 浅井祐城
管理グループ 三浦宏之
欠席委員(1名) 石川盛一郎
- 4 傍聴者(1名)
- 5 会議内容
議題
(1)経営戦略について
(2)市場再整備について
(3)視察について
(4)その他
- 6 会議録作成者 三浦宏之
- 7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無：有)
- 8 会議記録

1 開 会

2 農林水産担当部長あいさつ

・昨年度は卸売市場法改正に伴う条例改正等について、ご協力をいただき深く感謝している。令和2年6月21日から施行される改正卸売市場法において、令和2年5月18日付けで改めて正式に「浜松市中央卸売市場」として農林水産大臣の認定を受けたのでご報告する。また、経営戦略および市場の再整備計画についてスケジュール感をもって進めていくので引き続きご意見、ご協力をお願いする。なお、新型コロナウイルス対策として衛生管理等しっかりと対応し取り組んでいく。

3 森山一郎会長あいさつ

・今年度からは経営戦略、市場再整備が大きなテーマとなっていく。今までに増して皆様方の様々なご意見をいただきながら進めていきたい。

4 委員の紹介

・市場長補佐より交代委員 2 名の報告

新委員 石川盛一郎委員・岡野晴芳委員

・委員 9 名自己紹介

・事務局 5 名自己紹介

5 議題

(1) 経営戦略について

・市場長より説明

経営戦略は、総務省からの要請で令和 2 年度中に策定しなければならない。農林水産省の施設整備方針に基づき平成 28 年 6 月に策定した経営展望を引き継ぐものとなる。計画期間は再整備準備期間である令和 3 年度から令和 6 年度の 4 年間としている。

素案内容を項目別『1. 事業概要 2. 将来の事業環境 3. 経営の基本方針 4. 投資・財政計画（収支計画） 5. 公営企業として実施する必要性など 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 ・様式第 2 号、投資・財政計画（収支計画）』に説明。

また、経営戦略の策定スケジュールは、今回提出した素案についてご意見を頂戴し、次回令和 2 年 9 月開催予定の協議会において最終案を提案し承認をいただいた後、令和 2 年 11 月市議会の報告事項としたい。

【質疑・意見】

なし。了解された。

(2) 市場再整備について

・市場長より説明

市場再整備の検討は今年度から進み出すところである。事業内容は、令和 2 年度に市場協力会の「今後のあり方研究会」を活用し、論点・課題整理等を含め、事業の方向性の検討をする。その後、令和 3 年度は再整備基本構想策定にあたり、サウンディング（官民対話）調査および民間活力導入の可能性等の検討を予定している。なお、令和 2 年度のあり方検討における支接受託事業者は『㈱地域計画建築研究所 名古屋事務所』に決定した。今後のあり方検討にあたり、コンサル業務をお願いしていく（受託事業者の業務実績を紹介）。特に奈良県中央卸売市場の『再整備基本構想』については、浜松市中央卸売市場と同規模で先行事例であることから注視している。なお、近々で市場内事業者にアンケート・ヒアリングを予定している。

【質疑・意見】

・影山太翼委員（質疑）

経営戦略と合わせて質問する。ダウンサイジングとは、市場内の売買をする場所を小さくするということか。また、奈良県での取り組みや浜松市と状況が似ている点をお教え願いたい。

・市場長（応答）

ダウンサイジングは、取扱量の大きな変化に対し、どれだけ見合う卸売場が必要なのか等研究するもの。奈良県の状況は、民間活力の活用、P F I を前提に全体の建て替え等を考えている様子である。また、建て替え敷地の余剰地に、市場活性化にぎわい創出エリアを作る予定で基本構想・

基本計画が立てられている。にぎわい創出による市場の活性化は本市の議会等で採り上げられていることから、動向について注視している。なお、国の「卸売市場に関する基本方針」に沿い、物流機能・コールドチェーン等、機能強化・付加機能についても委員の皆様と検討していく。

・野中正子委員（意見）

場外市場のようなにぎわい施設を期待している。また、市場整備は、現有施設の修繕を優先し、次に市場再整備、余剰地でのにぎわい創出事業の順番で予算付けが必要と考える。

・市場長（応答）

特別会計予算における財政面も考慮し、現状は修繕等に主眼を置いている。再整備は、国からの補助金も含め、民間活力がにぎわい施設を建設・運営して使用料を収入し、浜松市は地代をいただくなど、全体の収支計画も含め、構想を策定していきたい。当然、財政は重要な観点であり十分考えながら進めていく。

(3) 視察について

・管理グループ三浦宏之より報告

視察は、市場運営に必要な事項を調査審議することを目的として、隔年実施している。直近の過去3回の視察先、内容、開催時期を報告。今回の視察先は、前回の開設運営協議会で決定した、豊洲市場を優先しアプローチしているが、新型コロナウイルス感染対策の影響で視察先の受け入れが慎重であり、中止・第2案の奈良県中央卸売市場も含め検討している。中止も含め決定し次第委員の皆様へ通知するのでご承知願いたい。なお、補足として、本日現在の豊洲市場の見学受け入れ状況は、個人は受け入れ実施中、団体は受け入れ不可である。

【質疑・意見】

なし。了解された。

(4) その他

要綱改正について

・市場長補佐より説明

要綱の区分は、「様式を定める要綱、仲卸業務要綱、売買参加者要綱、買出人要綱、関連業務許可要綱、卸売の記録に関する要綱」で、順番に説明。主な変更点として、管理様式を、規則から要綱へ移動、整理し規定した。また、第三者販売、直荷引き、商物一致においては月1回の報告が必要であり、市場外保管場所の使用届出も必要である旨を報告した。

【質疑・意見】

なし。了解された。

その他

・市場長補佐より報告

今年度の開設運営協議会開催予定は、令和2年度までに経営戦略を策定し、市場再整備についても委員の皆様へ意見をいただき進めたいことから、今回も含め3回開催する旨を報告した。

【質疑・意見】

なし。了解された。

その他委員からの質問

・宮田綾子委員（質問）

市場を運営する中、取扱数量等で新型コロナウイルスによる影響の有無を伺う。

・市場長補佐（応答）

新型コロナウイルスの影響はやはりある。水産、青果卸売業者においては、取扱数量が減少している。仲卸業者においては、取引先事業者の業種や形態によって落ち込みがあったと聞いている。ただし、緊急事態宣言解除後は小売り店舗が営業しだしたこともあり、多少取扱数量が戻りつつある状況である。市場内事業者からは市場協力会を通じ施設使用料の猶予、減免を要望したい旨を口頭で聞いている。

・櫻井秀己委員（応答）

仲卸業者においては、施設使用料減免の要望書を市あて提出予定である。取扱数量は取引先事業者の業種によっては落ち込みがある。

・岡野晴芳委員（応答）

水産卸売業者においては、市に施設使用料減免の要望書を提出する準備をしている。卸売業者としては苦しい状況が続いている。売上の観点から考えれば落ち込みは少ないが、利益率、最終利益は完全に落ちている。

・松井英司委員（応答）

青果卸売業者においては、売上はまずまずであったが、不特定多数の関係者が入場する中、通常営業し、新型コロナウイルス感染者を一人も出さなかった企業努力について、浜松市にぜひともご理解いただきたい。水産、青果、関連事業者の市場全体として市場協力会を通じ施設使用料の配慮をお願いしたく要望書作成を進めているところである。また、新型コロナウイルス対策として全従業員へのマスク配付や消毒液の調達をして施設内から感染者を出さないよう努力してきた。この努力を認めていただき配慮をお願いしたい。なお、今後もこの施設から新型コロナウイルス感染者を出さないという覚悟で営業していく。

6 閉会